



▲炭素繊維藻場に集まったワカサギ群（榛名湖）

炭素繊維で池の浄化を

答弁 = 地域住民と相談

①行政視察で群馬工業高等専門学校の小島昭教授から、①榛名湖の再生②浜名湖のうなぎの稚魚の再生、中国への展開など国内外での活躍の様子を聞いた。人の命も経済も水なくしては成り立たない。町内のため池など、炭素繊維での水質浄化は、②使用方法はつり下げ式、池に沈める方法があり、それに付着したものは、微生物や魚が食すので、そのまま放置していても良いと聞いた。住民と共に活動をお願いします。

答弁 榎田理事

①炭素繊維による水の浄化は承知している。町の調査では、付着したものの掃除取り換えなども必要とのことであり、現在の



緑生会

松本 かをり

ところ考えていません。②EM菌、草などの植物による自然浄化など方法は色々あるので、炭素繊維も含め、今後地域住民と相談して行っていきます。

給食と食育の推進は

教育委員会は、学校給食法及び食育基本計画に基づき生徒全員の完全給食、デリバリー方式で中学校給食の実施方針を決定したが、①給食方法などの決定に際し、教育委員5人での検討です。なぜ前回同様の住民、先生など参加の検討委員会を設置しなかったのか。

②全員給食が愛情弁当を否定することなく、押し付けではない選択制を望む住民の意見はどうか、弁当も食育であると思うが、

③学校給食法は努力義務で絶対義務ではないが、納税者である住民へのアンケート調査が必要では。

答弁 松田教育長 川崎統括

弁当は食育には不適当

①教育委員の発言により平成19年5月より調査を行い平成20年2月に基本方針を決定。住民対象の検討委員会を設置しなかったのは、教育委員は人格が高潔で、教育芸術文化に優れた方なので、教育委員会の方針を決定。②学校給食法の実施基準により、全員給食を決定。弁当も食育ではあるが、好きなものばかりが入っている親の弁当は食育に不適当。教育委員会として、食べさせたいものを責任を持って食べさせる。③設置者は努めなければならぬとされている。義務ではないが進めてきた。④保護者などに説明を行った後にアンケート調査は教育委員会に諮り考える。



▲病院誘致予定地（旧テルベン跡地）

病院誘致交渉のめどは

答弁 = 合意に向けて鋭意協議中

①複合交流センターは今後どうなるのか。また病院誘致も一昨年より交渉しているとのことであるが、ベッド数の関係で東播磨管内の病院と聞いているが、土山駅南側に本当に来るのか、来ないのか交渉のめどは。

その病院にしても移転するのは、多くのクリアしなければいけない課題があると思う。一年先か、二年先かわからないという事では毎年、草刈などの維持費がかかってくる。決まるまでの間、暫定的に何かに活用出来ないか。今のままでも災害時に避難場所ぐらいには活用出来るが、駐車場、イベント会場なども考えられないか。

答弁 清水町長

①複合交流センターはま



藤原 秀策

ちづくり交付金事業での実施は困難だが、町としては必要な施設と考えています。医療機関については、用地の範囲や賃賃など鋭意協議中ですが、まだ合意には達してはしません。双方とも、前向きに協議を続けています。また、その間の暫定活用については、町としても整地するだけでも、土地が広いだけに多額の費用がかかり、現在考慮中です。

安全安心のまちづくり

中国四川大地震では、学校舎の倒壊により多数の児童・生徒が犠牲になり、痛ましい限りです。播磨町においては、阪神淡路大震災をうけて、小・中学校施設の耐震対策事業を進めてきた。今年も播磨中体育館

でその工事が行われるが、幼・小・中の校舎施設で、どこが未整備で、また整備が完了するのは何年後か。社会教育施設、社会福祉施設はどうなるのか。

答弁 榎田理事 学校施設は今年で完了

本町においては、対象建物に耐震診断をし、必要ならば補強を行っています。小・中学校施設では、本年度実施する播磨中体育館耐震補強工事をもってその事業は、完了します。幼稚園については、播磨幼稚園で耐震に係る設計業務を予定。西幼稚園は、基準以上であるが老朽化のため、今後改築を検討。社会教育、福祉施設についてはすべて改修済です。